

年度末・初めの休日
市役所を臨時で開庁

市は、転入や転出などが多くなる年度末・年度初めに合わせ、休日臨時開庁を行います。

■開庁日時 3月28日(日)・4月4日(日)午前8時半から午後5時15分まで

※マイナンバーカードの交付は、午前9時から午後4時まで(前々日までに予約した人のみ)

■開庁場所 市役所本庁舎市民課(西根・安代各総合支所は開庁しません)

※毎週水曜日は、午後7時まで本庁舎の窓口を延長していただきますので、こちらも利用してください。

■マイナンバーカード(要予約) 西根・安代各総合支所が交付場所になっている人も、本庁舎で交付します。カードの移動が必要となるため、前々日までに予約してください。予約は各総合支所でも受け付けます。

■取り扱い業務内容(問い合わせ先) 次のとおり

◎市民課戸籍住民係(☎・内線1061)

- 1 転入・転出などによる住民異動届の受け付け
- 2 戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑証明書の交付
- 3 印鑑登録や登録廃止の手続き
- 4 マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新
- 5 マイナンバーカードの交付(予約した人のみ)

◎市民課国保年金係(☎・内線1072)

- 1 国民健康保険および後期高齢者医療の手続き
- 2 国民年金の異動届受け付け
- 3 医療費助成の各種手続き



マイナンバーカードの申請を市が手伝います

市は、マイナンバーカードの申請に必要な写真を専用端末で撮影し、オンライン申請の手伝いをするサービスを行っています。

申請時の端末操作は職員が行いますので、気軽に声を掛けてください。

■場所 市民課、西根・安代各総合支所

■時間 平日の午前9時から午後4時まで

■手続きの流れ 1 受け付け 2 写真撮影(職員補助) 3 オンライン申請(職員補助)で所要時間20分程度

※専用端末で撮影する写真は、写真館などで撮影する写真よりも画質が劣ります。

■申請に必要なもの

- 1 本人確認書類
- 2 個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(通知カードと一緒に送付されたもの)
- 3 2の申請書がない場合でも、手続きは可能です。

■カードの交付 申請後、

カードの交付まで1カ月ほどかかります。カード交付の準備ができ次第、交付通知書(はがき)を送付します。

■問い合わせ先 市民課戸籍住民係(☎・内線1065)



お得なマイナポイント
受取期間延長されます

マイナポイントをもらえる期間が、令和3年9月末まで延長されます。3年9月末までに選択した決済サービスでのチャージまたは買い物物で、マイナポイントがもらえます。市内でも100以上の店など

■2年度分の申請期限 4月30日(金)

※定期券の有効期間が3月31日(水)までの場合、申請期限を過ぎると補助を受けることができません。

■申請・問い合わせ先 地域振興課地域振興係(☎・内線1147)または西根・安代各総合支所

国保田山診療所の
名称が変わります

病院事業への移行に伴い、八幡平市国民健康保険田山診療所は、4月1日(水)から八幡平市立田山診療所に名称を変更します。業務内容や体制などは従来通りです。

■問い合わせ先 田山診療所(☎73・2126)

軽自動車の廃車・譲渡
手続きは3月末までに

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で所有または使用している人に課税されます。車両を処分、譲渡していても、廃車や名義変更の



農業委員・農地利用
最適化推進委員を募集

農地利用の最適化を推進する農業委員19人、農地利用最適化推進委員27人を募集します。性別・年齢を問わず、農業に精通する人は候補者として応募が可能です。

■任期 3年(令和3年9月1日(水)から6年8月31日(土)まで)

■報酬 農業委員は3万3千円(月額)。農地利用最適化推進委員は2万6400円(月額)

■応募期間 3月15日(月)から4月14日(水)まで(土日、祝日を除く)の午前8時半から午後5時まで

■応募方法 所定の用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送(必着)で提出してください。所定の用紙、募集要項は、市ウェブサイトからダウンロードするか、農業委員会または西根・安代各総合支所から交付を受けてください。

■問い合わせ先 農業委員会事務局農業振興係(☎・内線1351)

学生の通学定期券
購入費を一部補助

市は通学に係る家庭の経済的負担を軽減するため、学生の通学定期券購入費の一部を補助しています。

■対象となる公共交通機関 JR東日本(東日本旅客鉄道)、IGRいわて銀河鉄道(株)、岩手県交通(株)、岩手県北自動車(株)、秋北バス(株)、JRバス東北(株)が運行する鉄道と路線バス

■補助対象者 市内に住所を有し、市内に居住している学生(小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・高等専門学校・特別支援



学校)の保護者 ※専門学校・短期大学・大学へ通う学生は対象外

■補助の額 通学定期券購入費の100分の10の金額(10円未満切り捨て)

■申請方法 定期券販売窓口で、有効期間が終了した(または更新する)定期券と併せて申請書を提示し、購入証明を受けてください。証明を受けた申請書は、期限内に申請先まで提出してください。

※複数の交通機関を利用している場合は、交通機関ごとに購入証明を受けてください。

※申請書は、地域振興課や西根・安代各総合支所、荒屋新町駅、大更駅、好摩駅、岩手県北バス八幡平営業所で交付しています。

で使用が可能です。すでにマイナポイントを受け取った人は、再度もらうことはできません。

■対象 令和3年3月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った人、すでに取得している人

■マイナポイントとは キャッシュレス決済でチャージまたは買い物をする時、1人当たり25%(上限5千円分)のポイントがもらえます。ポイントは選択した対象キャッシュレス決済サービスに対応した店で使えます。

■申し込み方法 マイナンバーカードを使用し、マイナポイントの予約・申し込みをします。予約・申し込みは自身がスマホなどで行うほか、郵便局、市役所または西根・安代各総合支所などの手続きスポットでも行うことができます。

■問い合わせ先 マイナポイントコールセンター(☎0120・95・0178、ダイヤル後5番を選択)または企画財政課秘書政策係(☎・内線1213)

手続きを3月31日(水)までに行わないと次年度の軽自動車税(種別割)が課税されます。

■問い合わせ先 税務課市民税係(☎・内線1134)



寄付をいただきました

本市に寄せられた厚意を紹介します。

【現金の寄付】

▼江副 敬子様...1月18日、認知症家族、障がい者と障がい者家族、孤立化する高齢者の支援に活用してほしいと、30万円が寄せられました。